

日本透明グループ 税に関する取り組み

仮想日本企業グループによる
税情報の開示例(EY作成)



The better the question.
The better the answer.
The better the world works.



Shape the future
with confidence

日本透明グループの税務に対する基本的な考え方

日本透明グループのサステナブルなビジョンに基づいて長期的な価値向上を実現していくために、税は、財務面、並びに環境、社会、ガバナンスの両面において企業価値に重要な影響を与えることを認識しています。

日本透明グループでは、税務コンプライアンスを遵守し税務リスクを管理すること、各国・地域の納税状況と実効税率を把握すること、そして事業目的と実体に則して透明性を持って税務体制を運営することは、日本透明グループの経営及び事業活動に税務が貢献するための重要な取り組みであるとして、日本透明グループの行動規範の1つに位置付けています。

この持続的な税務に関する取り組みは、日本透明グループが展開する各国・地域における事業活動に応じた納税により地域社会に還流され、企業と社会の共存と相互の持続的な成長につながると確信しています。

税務基本方針の制定

日本透明グループは、税務に関する戦略並びに原則として、税務に関する責任者を務めるCFOの承認の下、税務基本方針を定め、税に関する取り組みを推進しております。税務基本方針は、社内規定であるグループ税務規程を構成し、グループ税務規程は年次にて改正が図られています。

税務基本方針

税務コンプライアンス

日本透明グループは、グループの拠点及び事業を展開する各国・地域の税制における法令及び規則の条文を遵守し、その立法趣旨及び精神を尊重します。各国・地域の税務コンプライアンスの維持と向上に努め、適時適格な申告及び納税を実施しています。

税務ガバナンス

日本透明HD株式会社の取締役会は、日本透明グループの税務に関する責任について、CFOに委任しています。

CFOは、日本透明グループの税務に関する取り組みの推進と税務基本方針の執行について責任を担い、取締役会は、税務ガバナンスの状況については年次にて、潜在的な重要な税務リスクについてはその都度、CFOから報告を受けることになります。

税務に関する責任者であるCFOの監督の下、日本透明HD株式会社の税務部門(以下、「グループ税務部門」という)は、各地域及び事業統括会社の税務責任者、各国の税務代表者、各拠点の税務担当者を税務実務の観点から統括し、税務に関する役割と責務を定めた税務ガバナンスの実務体制を構築・運営しています。

税務リスク管理

グループ税務部門、並びに各地域及び事業統括会社の税務責任者は、日本透明グループ、並びに各地域及び事業における税務ポジションの確実性、及びその影響度についてリスク評価し、グループ全体、各地域、並びに各事業において許容されるリスクの範囲内に抑えることが求められます。重要な新規、変更及び一時的な取引の検討、並びに既存の税務ポジションにおけるリスクの顕在化に際して、グループ税務部門、各地域及び事業統括会社の税務責任者、並びに各構成会社の税務担当者は、第三者の税務アドバイザーの起用、並びに税務当局との事前照会を活用して、税務リスクの軽減に向けた対応策の検討プロセスに関与します。

重要かつ影響度の高い税務リスクについては、税務責任者であるCFOの判断と指示の下、対応策が実施され、グループ全体に影響を与える税務リスクに関しては取締役会に報告がなされます。

適切なタックス・プランニング

日本透明グループは、二重課税の排除、目的と実態に即した優遇税制の申請、並びに国・地域別の実効税率の管理等を通じて、企業価値の向上に努めます。

事業実態を伴わない取引、専ら税金削減のみを目的とした取引、経済合理性を伴わない取引など、過度なタックス・プランニングは行いません。

適切かつ合理的なタックス・プランニングを実施することにより、国・地域別の事業実態に応じた所得の配分及び納税を通じて、持続的な実効税率の実現を目指します。

税務当局との関係

日本透明グループは、事業活動に関連して賦課される税額の正確な決定各国・地域を目的として、税法、租税条約又は租税情報交換協定、並びに税務調査が求める情報を遅滞なく各国・地域の税務当局に提出し、誠意を持って事実に基づく説明及び対応を行います。

税務調査における指摘について、税務当局と合意した事項については、改善措置及び再発防止策を実施します。税務当局への事前照会を通じて、税務ポジションの予見性を図ることがあります。

税務当局とのコミュニケーションを通じて、日本透明グループの税務ガバナンス並びに税務コンプライアンスの運用体制に対する理解を深め評価いただくことにより、税に関する取り組みへの信頼性を高めてまいります。

税務当局と見解が異なり、税法及び趣旨に照らして日本透明グループの税務ポジションに合理性があると考えられる場合には、第三者の専門家の意見も仰ぎ、法的な処置も検討します。各国・地域の税務当局とは健全かつ透明性のある関係を保ちます。

グローバル税制の枠組みに関する取り組み

BEPSへの対応

日本透明グループは、「税源浸食と利益移転(BEPS)」への取り組みについて支持し、グループの拠点及び事業を展開する各国・地域の税制改正、並びにBEPS防止措置実施条約に基づいて、適切に対処しています。

2021年10月に国際合意された「新たな国際課税のルールとなる経済のデジタル化に伴う課税上の課題への解決策(BEPS2.0)」における第2の柱グローバル・ミニマム課税についても準備を進め、適応初年度の情報申告を提出しています。

BEPS2.0への取り組みは、グローバル・ミニマム課税のコンプライアンス対応のみならず、実効税率の管理及び税務ガバナンスにもつながると理解しています。

優遇税制の利用

軽減税率、税額控除等の優遇税制(補助金を含む)については、その目的と趣旨に沿い、研究開発、事業活動、並びに投資の実態に基づいた適用を申請します。

優遇税制は単なる税金の削減や補助金の受領ではなく、その適用を通じて、研究開発、事業活動、並びに投資を拡充することにより、環境及び社会価値の向上に努めます。

タックス・ヘイブンへの対応

事業上の理由がない限り、タックス・ヘイブン(軽課税国)への事業体の設立、並びに事業実態を伴わない所得の配分等の租税回避行為は行いません。

タックス・ヘイブンにすでに保有している事業体、もしくは買収等により取得する事業体については、事業上の理由と事業実態の観点から、計画的な削減を図ります。

移転価格への対応

国外関連者との取引については、OECD移転価格ガイドラインに基づいて独立企業間価格を算定し、機能・資産及びリスクの分析により、その貢献に応じた利益を配分しています。この移転価格算定方法は、日本透明グループの移転価格ポリシーに方針として定められ、移転価格文書化等の対応をしています。

主要な国外関連者取引については、移転価格税制に関する事前確認(APA)、及び国際的コンプライアンス確認プログラム(ICAP)を権限ある当局に申請し、移転価格リスクに関する予測可能性の確保に努めています。

税に関する取り組みの推進

グローバル税制の枠組みに対応するため、グループ税務部門は、各地域及び事業統括会社の税務責任者、各国の税務代表者、各拠点の税務担当者とグローバル税制に関する日本透明グループのスケジュールを共有して、対処を図っています。

各事業部門や拠点への基本方針の周知や研修等を通じて、各種検討段階から参画できる信頼関係を構築し、事業目的と事業実態に沿った税に関する取り組みを進め、企業の持続的成長に貢献します。

税務リスクの許容度

税務ポジションの確実性と税務リスクの影響度の二軸にて、税務リスクの許容度を測っています。新規、変更及び一時的な取引の検討など当初の検討段階においては、一定の確実性を確保できる税務ポジションをとることとし、確実性が確保できない部分についてはその影響度を評価し、各プロジェクト、拠点、事業、地域そしてグループ全体の税務及び財務において許容され得る持続的なリスク水準であることを確認することが求められています。

事業活動の一環

グループ税務部門、各地域及び事業統括会社の税務責任者、並びに各構成会社の税務担当者は、事業目的及び事業実態に基づいた税務上の扱いを検討いたします。

新規、変更及び一時的な取引、拠点の新設、再編及び清算、並びに投資の検討に際しては、事業部門と企画部門による検討の初期段階から参画し、事業及び税務の両面からのビジネスモデル及びストラクチャを策定し、企業の価値向上及び成長に貢献します。

持続的成長と税務

事業実態に応じた所得の配分及び納税により、日本透明グループの事業活動と拠点が展開する各国・地域に還流され、地球環境と地域社会に資するとともに、企業と環境、社会の共存を通じて、企業自身の持続的な成長につながると確信しています。

優遇税制の適用に際しては、日本透明グループの研究開発活動、並びに事業活動と拠点が展開する各国・地域における環境及び社会に資する制度であることを精査して申請することにより、単なる税金の削減以上となる、知的財産、環境及び社会価値の実現を目指しています。

税制に関する提言活動

日本透明HD株式会社は、日本における業界団体の税制委員会に所属し、本邦税制のみならず、グローバル課税に関しても、企業の経済活動を促す公平な税制の在り方についての提言活動に携わっています。

日本透明グループは、グループの拠点及び事業を展開する各国・地域において納めた税額が、各国・地域の財政支出を通じて、地域社会の持続的な成長に寄与することを求めます。

コンプライアンス・ホットライン

税務に関する非倫理的または違法行為、または組織の誠実性を損なう活動に関する懸念については、コンプライアンス・ホットラインを通じて、内部通報するメカニズムが確立されています。コンプライアンス・ホットラインについては、ガバナンスにおけるコンプライアンスのページをご参照ください。

有価証券報告書における開示

「日本透明グループ 税に関する取り組み」及び「2025年3月期国別税情報(CbCR)」は、2026年3月期の有価証券報告における「サステナビリティに関する考え方及び取り組み」にも掲載されています。

税務ガバナンスの統制評価

税会計、税務リスク管理、並びに税務ガバナンスのプロセスは、内部統制の一環として、年次の内部統制に関する評価を受けています。

税務ガバナンス及び税務リスクの状況については、年次にて監査役会に報告しています。

ステークホルダーとの税の透明性の確保

日本透明グループの税に関するステークホルダーは、お客様、取引先、従業員、株主、機関投資家、金融機関、税務当局、地域社会、そして地球環境と多岐にわたっていることを理解しています。さまざまなステークホルダーからの要請に応えるため、「日本透明グループ 税に関する取り組み」及び「2025年3月期国別税情報(CbCR)」の開示により、税の透明性を確保しております。

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーnst・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーnst・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY 税理士法人について

EY 税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/about-us-ey-taxをご覧ください。

© 2026 Ernst & Young Tax Co.

All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY 税理士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja_jp